

第5回議会議員の定数及び任期等検討小委員会会議結果報告書

開催日時	平成15年11月28日(金) 13:35~17:00					
開催場所	田尻町勤労青少年ホ - ム 軽運動室					
委員の出欠	委員長 (鳴子町議会議長)	中鉢 昇	○	委員 (鹿島台町住民代表)	武藤利孝	×
出席者 欠席者×	副委員長 (三本木町住民代表)	栗原和子	○	委員 (岩出山町住民代表)	猪股松男	○
	副委員長 (田尻町議会議員)	千田秀一	○	委員 (岩出山町住民代表)	佐藤 技	○
	委員 (古川市議会議長)	佐藤清隆	○	委員 (鳴子町住民代表)	菅原信朗	○
	委員 (松山町議会議長)	氷室勝好	○	委員 (鳴子町住民代表)	吉田惇一	○
	委員 (三本木町議会議長)	高橋源治	○	委員 (田尻町住民代表)	石澤京子	○
	委員 (鹿島台町議会議長)	門間 忠	○	委員 (田尻町住民代表)	加藤節幸	○
	委員 (岩出山町議会議長)	遠藤 悟	○	委員 (古川市議会議員)	青沼智雄	○
	委員 (田尻町議会議長)	三神祐司	○	委員 (松山町議会議員)	宮下佳民	○
	委員 (古川市住民代表)	菅原忠男	○	委員 (三本木町議会議員)	渡辺貞吾	○
	委員 (古川市住民代表)	高橋義宣	×	委員 (鹿島台町議会議員)	栗田 彰	○
	委員 (松山町住民代表)	丸 一男	○	委員 (岩出山町議会議員)	鹿野虎夫	○
	委員 (松山町住民代表)	松本美佐子	○	委員 (鳴子町議会議員)	遊佐辰雄	○
	委員 (三本木町住民代表)	伊東 茂	○			
	委員 (鹿島台町住民代表)	小林令子	○	出席 26名, 欠席 2名		
	事務局	事務局長 佐藤吉昭, 事務局次長 千葉義明・岡本 透, 調整班: 班長 湯村武一・				
中鉢正志, 調整班: 班員 安住 伸・圓田健二・平澤 隆・大場一浩・佐々木規夫						
その他						
傍聴者	一般 16名 ・ 報道関係 4名 (4社)					
委員長の署名						

会議次第

<p>1. 開 会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>3. 協議事項</p> <p style="padding-left: 20px;">議会議員の定数及び報酬について</p> <p>4. その他</p> <p>5. 閉会あいさつ</p> <p>6. 閉 会</p>

議事の概要

1. 開会（司会進行 調整班 湯村班長）
2. あいさつ・・・中鉢 昇 委員長
3. 協議事項

「議会議員の定数及び報酬について」

事務局 千葉次長・・・資料内容を説明。

議長 中鉢委員長・・・定数特例の総定数と均等割の人数を協議し、次に条例定数、その後に報酬を協議したい。

佐藤清隆委員・・・地方自治法第91条第1項に定める、上限34人の条例定数を先に定め、次に特例に基づく定数を定めるべきである。

議長 中鉢委員長・・・ただいまの提案を受け、条例定数を先に決めることで良いか。

（全員了承）

佐藤清隆委員・・・10万人から20万人未満は上限34人の定めがある。間接民主主義の住民の意見を十分に伝えるということからは少ないと感じるが、法律の定めでいかんともしがたい。新市の場合は14万人程度であるが、795平方キロメートルという広大な面積でもあり、34人とすべきである。

議長 中鉢委員長・・・その他の意見はないか。

（意見なし）

議長 中鉢委員長・・・佐藤委員の意見は、新市の議員の条例定数は34人とすべきとのことであるが、いかがか。

（全員賛成）

議長 中鉢委員長・・・全員賛成であるため、条例定数は34人とする。

佐藤清隆委員・・・これまでの審議の経過において定数特例となった。いかに円滑に合併を進め、すばらしい新市をつくるかという視点から、これまでは自己主張的なことを控えてきたが、本日は最終日でもあり、互いの利益の主張だけでなく、住民が納得する結果を出す必要がある。対等とはどういうことなのかと言うと、古川市の住民一人も各町の住民一人も同じ扱いをすることであり、議員一人当たりの人口が3倍4倍となるのはどうかと思う。その辺を念頭に置いて結論を導き出してほしい。古川市議会でも特別委員会が開催されたが、その場において、人口比では52.4パーセントとなるので、過半数が古川市となるのが当然だとの意見が出された。人口比は原則であるが、各町への配慮という点から均等割が適用され、一人でも均等割となると過半数とはならないことを了承してほしいと伝えている。議長はじめ古川市の委員はおとなしすぎたと言われたが、良い結論を導き出す思いからだとのことで納得してもらった。一票の格差という点から言えば限度は2倍以内と考え、その範囲内で決めてほしい。在任特例に住民が反発した背景には合併は行財政改革という点からすれば、在任特例では13億円もの経費が嵩むということで、行財政改革に逆行するということからだと思っている。しかし、円滑な合併のためには、軟着陸ということから定数特例の適用となった。各市町の現行報酬額を超えない範囲での定数の決め方であれば、理解を得られるのではないかと。試算すると、50人の範囲であれば経費の削減につながり、これをたたき台として検討されたい。

門間忠委員・・・合併した場合、一票の格差をどの程度に収めるかとなれば、最大でも2倍以内にすべきと考える。合併後に各地域で何名必要なのか。例えば、一番小さな松山町で何

名必要なのか。それに比較して何名必要なのかをベースにして、均等割を使いながら2倍を超えない範囲内で考えていくことが良いと思う。全体を決めて各市町の定数はこのくらいだとされても、納得できないとなれば難しくなる。まず、松山町と鳴子町の意見を聞いてほしい。

遊佐辰雄委員…合併は平等であるが、最初から古川市と各町の定数、人口は大きく違っており、これを一緒にすること自体、単純な人口比にはならないのが原則で、そのため在任特例や定数特例が認められており、合併後最初の選挙に限り選挙区ごとの定数は人口比によらないで定めることができると明記されている。だからといって、まったく無視して適当にやるということではないが、そのことが前提にある。合併では必ず周辺部が不利を被ることは、これまでの例でも明白である。新市の事務所が古川市に決まったが、鳴子町は、鹿島台町もそうであるが、陸続きとして接しておらず、小さな町が不利益を被ることは事実であり、その辺への配慮から定数特例があるものと思う。前回も述べたが、鳴子町は1市6町の約41パーセントという広大な面積を有しており、その点も是非考慮してほしい。全国的な例を見ると、どんな小さな町村、大きな市でも、最低1名の均等割を配慮している。仮に本則選挙で1名ずつを割り振り、残る27人を単純に人口比になるが、比例代表選挙におけるドント方式の逆のサンラグ方式というものがあり、小さい方にも若干有利になる配点であるが、この例によると、古川市14、岩出山町3、鹿島台町3、田尻町2、鳴子町2、三本木町2、松山町1となり、均等割と合わせると34人となる。これを前提として、定数の4分の1、8.5名を面積割りで按分し再度均等割で割ると、古川市18、岩出山町7、鹿島台町6、田尻町5、鳴子町8、三本木町5、松山町4の合計53であるが、鳴子町が突出するので鹿島台町と古川市に各1を割り振って、全体で55人になることをたたき台として是非考慮してほしい。あくまで定数特例は、周辺部に恩恵が被るように定められたものと認識しており、その辺も考え合わせて50から55の範囲内で検討してほしい。

石澤京子委員…周辺地域への配慮や住民の不安解消ということで、均等割を併せた定数特例を前回の会議において総意となった。なぜ面積割りが考えられるのか説明してほしい。人口比から大きくはずれて、一票の格差が4倍にもなれば納得されない。14万人の住民にどのように説明するのか。きちんとした理由があれば、住民代表として納得できる説明ができるので、明確にしてほしい。

栗田彰委員…全人口の52.4パーセントを占めている古川市は、ある意味で別格である。基本的に現在の定数が26人で本則になれば18名となるが、激変緩和で段階的に18人に近づけるとすれば、21人前後が古川市の定数として妥当なのではないか。人口的に松山町は7,074人、三本木町は8,410人でこれを一つのグループにし、鳴子町は795平方キロメートルの41パーセントを占めており特殊事情を勘案するとすれば一つにカウントし、鹿島台町、岩出山町と田尻町は人口が1万3千から1万4千人強であるので一つのグループにして、4つのグループとして考え、そして人口格差を2倍以内で抑えるという点から試算してみたが、端数が生じた場合には限りなく上位のものを上げていく手法を当然講じなければならないが、そうすると鳴子町を勘案することができなくなるので、均等割を各市町に一斉に割り振ると必ずしも期待する数値は出てこない。ここで決めたことをホゴにする訳ではないが、古川市と鳴子町に1名ずつ加配し、固定割りとして古川市2、鳴子町2、他は各1人とするとそれなりの数値の配分が出てくる。

渡辺貞吾委員…これを議論しているとかかなりの時間を要すると思う。鳴子町が主張している面積割り、古川市は妥協して人口をあまり主張していない。鳴子町の実績を考えると古川市の人口が出てくる。これでは納得できる結論が得られない。さまざまな条件を加味して均等割という特例があるのだと思う。

氷室勝好委員…合併に際して最も留意すべき点は、住民サービス低下を招かないことである。松山町議会でも議論したが、人口格差を2倍以内に収めることが必要との結論である。これまで16人の議員でまちづくりに取り組んできたが、本則の34人となると極めて少ない人数で今後のまちづくりを進めなければならず、経過措置として定数特例があると思う。議会の議論の中では、松山町とすれば4人は必要との総意である。

三神祐司委員…条例定数を34人と決めしたが、これをベースに考えるべきと思う。現在の定数132人を100パーセントとすると、34人は74.3パーセントの削減となる。定数特例の場合はどの程度の削減率が妥当なのか。定数を少なくして経費の軽減につなげることは必要なことであるが、それにも限度がある。財政面にも配慮しながら、どの程度の議員数が必要なのかを勘案すると、少なくとも40パーセントの議員が必要となると削減率は60パーセントになる。もう少し削減すると66パーセントになり、60パーセントの削減率で53人、66パーセントだと45人になる。この中で落ち着けないのかと考えている。もう一つ均等割をどうするかであるが、古川市の主張も納得できるものであるが、周辺地域、遠隔地や面積への配慮ということもあるが、均等割ということで納得してもらえない。均等割の人数とすれば2人は必要である。

遠藤悟委員…具体的な数字をあげる。均等割2人、総定数50人を提案する。先ほどの古川市からの意見では、人口格差は2倍までが譲歩できる限度とのことであった。古川市以外の町は多ければ多い方が良く、岩出山町では均等割5人を主張しとの意見もあったが、現実として1市6町が歩み寄って合併する着陸点としては、おのずと妥協案としてある。面積要件、人口要件などがあるが、均等割そのものが三本木町の渡辺委員が述べたように、そのような要件を加味したものととらえれば、住民への説明もつく。説明根拠が明確な定め方でなければ、井勘定で面積が広いから1名足した、1万3千から1万4千人の範囲は同じとするということではいけないと考える。不満も当然出てくる。端数整理で1名配分されるものが減となることもあるが、どこかで線を引かなければならず、資料3ページの均等割2名、総定数50人が妥当な、歩み寄れるものとする。それ以上の選挙区の定数を望むことも分かるが、それ以上の枠を望むのであればむしろ選挙区を設けない方がより多くの当選者となる可能性もある訳で、ある意味では保険に加入するような選挙区の定数であるので、その辺を妥協点としてはどうか。

菅原忠男委員…前日も述べたが、総定数45人、均等割2人とすると古川市の場合18人になり、現在の26名の69パーセントの議員になり、議員一人当たりの人口が4,050人になる。松山町は4人で25パーセントの議員が残り、議員一人当たり1,768人となり、以下、三本木町4人、鹿島台町、岩出山町と田尻町がそれぞれ5人、鳴子町4人になり、人口も大体バランスがとれる。かつてある委員が述べていたが、新市の議員はこれまで以上に視野が広く、大所高所から物事を見ていく識見の高い議員となり、少数精鋭でも適正な議会運営ができるものとする。

青沼智雄委員…議会の特別委員会での経緯については、さきほど佐藤委員が述べたとおりであるが、これまでの議論を総合的に考え、46人という数字をはじき出した。人口比2

倍を超えない範囲として、古川市20人、他町は均等割1名を加えて46人というものを考えたが、2倍を超えない範囲というものを考えると、先ほど遠藤委員が述べた均等割2名、総定数50人というものが1.96倍となり、その辺が住民に説明がつく一つの足がかりになるのではないかと考え、均等割2名、総定数50人が良いと思う。

高橋源治委員…前回も述べたが、総定数50人、均等割2人が良いと考える。

門間忠委員…何人にするかは確かに難しい問題である。45人、50人、51人それぞれ正しい数字ですべて根拠があり、誰にも負けない論拠をあげることは大変厳しいが、52人から53人がどうかと考えている。52人の年間所要額が3億4千4百万円となり、資料にあった人口13万9千人の基準財政需要額3億6千万円という数字より少ない額になる。また、合併特例債の使用予定が4百億円で可能額の76パーセントであり、定数特例の上限が68人で、76パーセントとなると52から53人になる。なによりも鳴子町では5人が必要、松山町は4人が必要ということであり、そこから計算して古川市と一番人口の少ない松山町の格差が2倍にならないことを考えると、52から53人となる。鳴子町5、古川市22、松山町と三本木町がそれぞれ4、田尻町、鹿島台町、岩出山町がそれぞれ6とすると53人となる。特例をいかに有効に使うかであり、有効に使って新市を一体的にスムーズに運営していくかであり、一期4年でその後は34人以内になるので、最大限の財政効率化も図られることになる。

丸一男委員…最小の松山町と三本木町の人口の差は千人強である。先ほど、鳴子町の遊佐委員からは面積の話があったが、鹿島台町、岩出山町、田尻町の格差と松山町、三本木町、鳴子町の格差を考えると、鳴子町のハンディが多すぎると思う。松山町と鳴子町の差は2千人強である。一番遠いところが合併に伴って過疎化が心配されるという意見があり、松山町と鳴子町が同じで良いのかとも考える。均等割は、小さな町により配慮するということが本分だと思う。4年間は小さな町からも均等割を活用して優秀な議員が出て、合併後は一選挙区で、松山町から多くの議員が出るように頑張ってもらいたいと願っている。そのような中で、事務局で提示した資料は区切りの良い数字になっており、これで合わせるとなると難しい。先ほど、40から50人の間でとの意見があったが、やはり50人を超えない範囲で調整できないのかと考えている。松山町と古川市の人口比が2倍を超えることがあるかもしれないが、古川市が中心となりまちづくりを進めていく訳であり、多少の配慮を願えればと思っている。

伊東茂委員…前回、均等割3人、総定数50人と述べたが、本日の議論を聞くと自分の町だけでなく全体のことを考えると、均等割2人、総定数50人が良いと思う。

加藤節幸委員…前から定数34人で人口比でと述べてきた。その34人に均等割2人で48人がぎりぎりの線であると考え。均等割1人の41人と考えていたが、40人から50人との流れであり、均等2人で48人が良いと考える。人口格差2倍を超えない範囲とのことであるが、これまでは古川市では議員一人当たり1,270票くらいで、松山町では442票で、合併したからといって2倍を超えないようにするという事は、物理的に感情的に難しく、その辺は大目に見て34人プラス均等2人の48人が良いと考える。

小林令子委員…合併の本質を考えると50人を超えることは避けるべきである。均等割2名で総定数50人。鳴子町の面積、古川市の人口についても筋が通ってなるほどと思う。面積が広くて議員活動なども大変だと思う。エネルギーを費やすだろうと思う。しかし、筋は通っているが情意に流されそうな感じがするので、均等割のとらえ方がしっかり確認

できるように、住民に説明することが必要である。

猪股松男委員…各委員からは建設的な意見が出されているが、あちらを取ればこちらが立たずというような議論が続いている感じがする。古川市の人口、鳴子町の地域性、面積の論になっているが、三本木町の渡辺委員の意見にあったように、この点に終始していたのでは前進がない。定数という定規を用いて人口、面積を勘案し、均等割2人を用いて、条例定数34人に極力近い人数、50人では住民感情として多い数字で、45人が望ましいと考える。

吉田惇一委員…地域性といっても来ない人には分からない。鳴子から鬼首の岩入まで早くても40分から50分かかる。田尻までは45分で来たが。これまで均等割3人で50人でとを考えていたが、均等割2人で40人か45人で考えたい。古川市では過半数とかの話があるが、もう少し考えてほしかったのは、リ・ダ・シップを取ってもらい、なんと言っても高速道があり新幹線の窓口であり、鳴子町のような奥地にある観光地としては4年間は大きく考えてほしいと思ったが、40人か45人で均等割2人が良いと思う。

佐藤清隆委員…一昨日の特別委員会で、判断の基準は何かということで、法律にもあくまでも人口が基準であると謳われているという意見があったことを伝えているもので、人口比率一本でいくべきだと主張した覚えはない。どうしても均等割、均等割という意見が出ているので、均等割と配分を混同すべきでないということである。対等ということは、古川市の市民一人も、松山町、鳴子町の町民一人も同じに扱うという基本に立って、そこから地域性をどうするかということを加味して決めるべきだと述べたものである。合併特例債、527億円が可能であるが、後年の財政負担を考え400億円にとどめることにした。その200億円は一体性で、残りの200億円を各市町に配分することにしたが、これを人口比率でいくと、古川市は104億6千万円となるが、均等割として73億8千万円となり割を食っている。大所高所に立って物事を判断しているので、皆が納得する形で決めるべきだと考えている。

氷室勝好委員…定数特例の考え方であるが、鳴子町が全面積の41パーセントを有しているということで、地域性、面積、古川市までの距離、均衡ある議員活動を考え、総定数を50人とした場合に鳴子町に1名加配することも妥当だと考える。

<休憩>

栗田彰委員…先ほど基本的な考え方を述べたが、古川市は26と18の間、松山町と三本木町は同じ、一つ上に鳴子町、その上に鹿島台町、岩出山町と田尻町として試算すると、50人では残念ながら田尻町は5人で松山町が4人となり、6千人もの差がありながら1人の違いになる。そのような意味で、松山町と三本木町を同列、鹿島台町、岩出山町と田尻町を同列に考えるのが適当ではないか。人口格差2倍以内ということも配慮して定数53人で均等割を2人で試算すると、古川市22、松山町と三本木町が各4、鳴子町5、鹿島台町、岩出山町と田尻町がそれぞれ6となり、議員一人当たりの人口格差では僅差で2倍以内に収まるので、これをたたき台として検討してほしい。

渡辺貞吾委員…いろいろな憶測をすると今のようなことになり、何度も何度も繰り返すことになる。これまでは50人を超えるべきではないとの意見が多かったと感じている。以前には、均等割3人で50人と主張してきたが、合併するためには妥協点もということから、委員会の空気を感じながら、均等割2人の50人と修正し、繰り返している議論に終止符を打つべきと考える。

佐藤技委員…前回から数が多ければ良いものではないと主張してきたが、周辺部への配慮ある意見も述べられ、ありがたいと思っている。資料に基づき数字的に述べる。前回までは本則に近い少数で良いと考えていたが、本日の各委員の意見を聞き、均等割2人での50人が望ましいと考える。人口格差も1.98となり、松山町でも4人を確保できることになる。

三神祐司委員…先ほどは許容範囲をどれくらいにするか、削減率をどのくらいにするかということ述べた。人数を45人とか50人とかにすることではない。削減率を74.3パーセントにすると本則になる。60パーセントだと総定数が53人になる。60パーセント削減は大変なことであるが、総数を53人とし、古川市のことを考えると均等割は2人までと考える。

石澤京子委員…二回目の会議で、合併後すぐに本則選挙を行、本来の合併のすばらしい基盤をつくる、人材をつくるという意見があったが、それは現実的に難しいと思う。そのため定数特例を適用し、均等割と人口比ということに落ち着いた。その理想を基に考えてきた訳であるが、先程来の論議は地域内のことばかりで、理想の合併に向かっている考え方から、なぜそのような意見が出てくるのか残念でならない。地域のそれぞれの良いところを、議員の頭脳と行動力と代弁を借りて、合併後の新市の4年間で築いてもらう、それぞれの地域の良いところを出してもらう人材を地域から選ぶという理想の基に、均等割の人口比率を考えている。個人的には、均等割2名で最高でも50名が良いと考える。田尻町の三神委員が述べた削減率でいくと63パーセントくらいになるが、人口格差も1.96となり、この辺が妥当であると考えている。これからの地域に向かっている思いから、各委員の意見を聞きたい。

佐藤清隆委員…今回の合併は、定数特例を適用して何とか理想に近づくということだと思う。先ほど栗田委員が述べたことも、均等割2名の50人をベ-スにした考え方だと思う。問題は地域性と人口のバランスに配慮すると53人になるが、基礎になるのは均等割2人の50人で、さらに緻密な微調整を加味した大岡裁きで、それを支持する。

松本美佐子委員…どのくらいの人数かは決めかねているが、住民が議員に望むことについて意見交換の機会があるが、住民と議員の考え方に多少の差がある気がする。かつてワークショップが行われ新市将来構想にまとめられたがそれに基づいて新市の議会運営をしてもらうのが、まちの人々の一番の望みだと思っている。個人的には、もともと議員の数は少なくても本則選挙と考えておりそれは変わっていないが、会議に参加していない住民の方々には不安な部分もあるとおもいますが、均等割2人の40人が良いと思う。

門間忠委員…均等割2人の50人をベ-スに微調整をしなければならないし、あるいは鳴子町のように人口がやや多いし面積が広いし遠隔地でもあるということにも配慮し、かつ人口格差を2倍以内にする事で古川市も考慮すると53人になる。県内でそれぞれ合併協議が進められているが、例えば栗原の場合は、法定定数が30人で定数特例は倍であるから上限60人となるが、仮に大崎で53人にするると76パーセントとなり、栗原では45人で議員一人当たり1,887人となる。登米は2,066人、石巻地域は石巻市が大きいので3,239人、仙南の柴田は1,675人となる。大崎では52人だと2,679人で、他の協議会と比べても特段に議員が多い訳ではない。議員にあまり期待しないとされるのは議員活動が悪いからと思うが、減ることをあまり心配していないということはあるかもしれないが、松山町の場合だと確実に16人から4人になる。4分の1になる訳

で、そのようなことも考えてほしいと思う。未来永劫のことではなく4年間のことであり、そのような意味から微調整をして、一票の重みをきちんと説明できるようにした方が良いと考える。51人から53人の場合の資料が事務局にあれば提示してほしい。

鹿野虎夫委員…中心である古川市の配慮に感激している。やはり周辺部は減少になる。特に鳴子町に配慮しなければならないと思う。岩出山町もそれなりに面積が広い。各委員に考えてほしいのは、面積が広いということは、行動範囲が広く相当のエネルギーを費やしないと住民との対話ができない。その辺に配慮し50人をベ-スにして配分したのが、栗田委員の提案であり、それを基に協議し結論を導き出すべきであるし、委員長も英断すべきである。

千田秀一副委員長…議論が深まってきたが委員長が一案にまとめることは難しい。これまでの意見で、50人を基本として地域性等に配慮した考え方でどうかとのことが出ている。これを受けて、委員長からこの案でどうかと諮ることではどうか。

高橋源治委員…定数の問題については、市と町は違うということで古川市に分が悪いところで飲んでもらい、残る6町で足の引っ張り合いになっている。6町の中でも人口の多い町も古川市にならって大人になってもらい小さい町に配慮してもらい、一票の格差が大きくなると不満が出てくるので、50人という基本を動かさないで決定すべきである。

猪股松男委員…三本木町の高橋委員が述べたように、総定数50人平均2人をベ-スにして、一人二人のお手盛りはないという基本的なことで決めるべきである。

議長 中鉢委員長…鹿島台町の栗田委員の提案による、53人ということでまとめてはどうか。

石澤京子委員…微調整を行うと、地域住民に地域意識を強く植え付け合併後にしこりを残す。地域の良さを出す議員を選出するのが定数特例で、一人二人の微調整によって地域の意識を植え付けることになり、50人は崩すべきではない。

遊佐辰雄委員…そもそも合併そのものが大きな矛盾を抱えている現状である。地域の住民ニ-ズ、合併そのものに過半数の意識があるかどうかも疑問である。全国的にも微妙な段階にきている中で、より良い合併のためにとの意見もあったが、いかに異なった意見を持つ方々が議論を交わすことは一つの過程であり、最終的に全会一致にまとまっていくものと思う。鳴子町は面積割りを主張しているが、当然地域性を加味されなければならないとっており、それを踏まえて、また、さまざまな要素を受けて定数特例の背景がある。理想的な合併をと考えているが、微調整で住民に説明がつかないとの意見もあったが、むしろこのままの状態となると鳴子町ではどうなるか疑問である。本委員会は決定機関ではなく、審議が尊重されると思うが、最終的には法定協議会で決定され、各議会の議決で決定されることになる。そのことを踏まえて、最終的により良い方向にまとめるのが本委員会であると思う。鳴子町議会では在任特例の意見がまだまだ強い。しかし、それを蒸し返すつもりはないし、前に主張した均等割5人の68人に固執している訳でもなく、さまざま考えて50人前後で、鳴子町の地域性を考えてほしいと願っている。

栗田彰委員…資料には、本来34人から68人まで明示しなければならないのに、5人区切りになっているため微調整という話が出てくる。53人で均等割2人の表があれば、先ほどの答えが出てくる。微調整をしたとかどうかに関わらず必然的に答えが出てくる。2人平均割で14人、残る39人で総人口を割ると3,572人となり、それぞれの市町の人口で割り人口比率の定数を出し、さらに公職選挙法第15条の規定に基づき端数は高い方

から繰り上げるとすれば、このような結果が出てきて微調整とかではない。34人から68人までの表があって、53人の欄を見れば理解できると思う。例えば、田尻町と松山町の人口差が6千人ほどありながら議員の差が一人となれば、田尻町の議会でどうなるか。すぐに良しとはしないと思う。どのようにして古川市との人口格差を2倍以内に抑えるかを考えると、松山町と三本木町を同列として、一段上に鳴子町を置き、鹿島台町、岩出山町と田尻町を同列とすると53人になる。微調整とかではない。

丸一男委員…住民感情としては50人以内が望ましいとのことで話を進めている。その中で、資料が5人区切りになっているため、そのようにしなければならないのかと思った。50人を基本として、均等割2人で45人をベ-スにして、松山町と三本木町はそのままとして残る市町にそれぞれ一人を配分し、総数50人とする方法でどうか。

菅原忠男委員…条例定数が34人に決まったが、類似団体の多くが法定定数より下回っていることから、少し頭に引っかかるものがあり45人と述べたが、各委員の意見を聞き多少考えが変わった。50人を超えると、住民に説得力があるのか、納得してもらえるのかと思う。

高橋源治委員…今は、50人と53人の2案であり、どちらかを選ぶしかない。

渡辺貞吾委員…均等割2人は大方の意見であり、それを先に決めてはどうか。第4回会議で、均等割と人口比率による定数特例を適用すると決まった。ここにきて人口の差とかの論になっている。これを三本木町に帰っても説明できない。基本的なものに基づき決定すべきである。

佐藤清隆委員…均等割2人でとなっているが、併せて人口格差を2倍以内で収めるとすると50人がベ-スになる。微調整はどうかとの意見であるが、地域性等にも配慮することが特例なのではないのかと思う。必ず50人でなければならないというものではなく、柔軟な考え方で良く、53人で良いと思う。

遠藤悟委員…50人を超えるかどうかで議論になっている。栗田委員の案は、53人だとしっかり収まるということであるが、50人を超えるからだめだとの考え方もある。50人を著しく超えて限りなく60人に近い数字を選択したとすれば問題はある。しかし、50人を超えないから49人にしたとすれば住民の理解が得られるかとなるかどうかを考えると、53人で均等割2人とし残りを人口比とした場合に、栗田委員の案と合致するのであれば、大同合併する1市6町の議員の定数については、付託された本委員会で合意する方向を探らないと決着はつかないと思う。恐らく理解を得られない町において、今度はそのことを盾に取って、理解を得られないから合併云々となっては、これまで古川市の大きな配慮があったために他の協議会よりもスムーズに進んできていることを考えると、せっかくここまで歩み寄ってきたものが、50人から3人を超えることで駄目になるのかどうかを、50人以下でない絶対駄目なものかどうかをもう一度考えてもらいたい。そうすると自ずと落ち着くところに落ち着くと思う。本日決まらないと、結局また前に戻ってしまう。岩出山町では本則を主張しており、譲歩に譲歩を重ねて委員会がまとまる方向で軌道修正している立場も考えてもらわなければならないし、鹿島台町でも在任特例を主張し、結果として少数意見になってしまったということなども乗り切って、今まさにここに3人でもって決まるか決まらないかのところにきている。本日なんとか折り合いをつけてほしい。事務局から資料を追加で提示してもらい、それを確認することではどうか。

<休憩>

議長 中鉢委員長…事務局から追加資料の説明を求める。

事務局 千葉次長…資料の説明。(均等割2人,総定数53人の例)資料にはないが,人口格差については,松山町と古川市の差が1.87となる。

渡辺貞吾委員…資料を提示され確認しある程度は理解したが,議員でありながらも一般的な住民感情から50人以下にするという基本方針は変わっていない。また,鳴子町の委員からは鳴子町の面積というイメージがとれないし,さらには委員会では意見を出すだけで最終的には議会の議決で決めるというような,議員としての圧力めいた意見があり,あくまでも2人の50人に賛成する。

宮下佳民委員…50人と53人の意見が多い。この2案を諮ってはどうか。

加藤節幸委員…資料を確認し53人についても理解しているが,鳴子町の面積が広いということを考えてほしいとのことがあるが,考え方が決まっていない。引っかかっている部分があり,そのことを納得しないで決を採ると満足しない。納得する形をとってほしい。

遊佐辰雄委員…考え方の違いだろうと思う。地域は地域として鳴子町は面積が41パーセント,それに納得がいけないとのことだと思うのだが,特別豪雪地帯,過疎化,人口密度,地理的環境,観光地を含めあげればきりが無い。さまざまな価値観は違うと思うが,諸々を考慮し定数特例が規定されている。合併後最初に行われる選挙に限り,選挙区ごとの定数は人口に比例しないで定めることができると明記されており,考え方はそれぞれきちんとすれば良く,納得をするかしないかではなく,さまざまな困難さを持ち寄っての大同合併であり,その辺を汲み取ってほしい。

石澤京子委員…先ほど遠藤委員から,53というのは50を大幅に超えた人数ではなく,納得できるところで折り合いをつけられないかとの意見があった。確かに協議会での決定事項が各市町の議会に諮られたときに,一つでも反対があると法定協議会がゼロになることは理解しており,議会の圧力めいたものを感じるし,休憩時に,それでは議会に説明がつかないとかの話があり,ただ議会に説明するだけの人数の考え方で本委員会は良いのかと引っかかる。確かに53人で納得し折り合いをつけてと言われれば,大きな人数ではないと思うが,ただ一番住民のことを考えて住民の意向に沿い,我々も納得する姿勢を一番先に示すのが議員だと思っている。そのような議員に町の中で立ち上がってほしいし,合併協議,新市の町の中でも立ち上がってほしい。ただ,特定多数のためだけの53人であって良いのかと思うので,渡辺委員の意見と同様に50人で良いと思うので,まだ迷っている状況である。

議長 中鉢委員長…本委員会での結論は満場一致としたいということと,もし採決の場合は4分の3以上の賛成ということで,大変難しい。

<休憩>

議長 中鉢委員長…50人と53人と意見が亀甲し結論が出ないが,採決で結論を出すか,もう一度会議を開催するか,もしくは法定協議会に両論併記で上げるかについて意見を出してほしい。

鹿野虎夫委員…これまでの5回の会議を踏まえ,あくまでも本委員会で結論を出す責務があると思う。下駄を預けることは簡単であるが,本委員会の質を問われることになる。

高橋源治委員…4分の3の申し合わせはあるがそれにこだわらず,過半数をかなり超えた場合はそれを総意とすることで決めて良いと思う。

遊佐辰雄委員…採決の場合4分の3は理解できるが,どちらも4分の3を超えない場合は

再度協議しても同じことになるので、両論併記で協議会に上げる方が良いと思う。高橋委員の提案が委員の総意となればそれも良いと思う。

青沼智雄委員…これまで5回の会議を重ねてきた。その過程で、在任特例、定数特例、選挙区について当初主張した委員も、異なる決定になっても意見は意見として大勢に沿う形で、委員長のとめに意思表示してきた。本来であれば在任特例を適用するかについても、総意あるいは4分の3となる訳であるが、委員会で意見を出し合い決を採らないでも進んできた。両論併記で協議会に下駄を預けるということは避け、先ほど鹿野委員が述べたように本委員会の責任として、仮に自らの意見とは異なることになっても本委員会としては総意として、協議会に上げるべきである。

議長 中鉢委員長…均等割2名については異議あるか。

(全員なし)

議長 中鉢委員長…異議がないので、本委員会としては均等割を2名と決定する。

遠藤悟委員…青沼委員が述べたように、これまで各委員の議論を築き上げた結果としてようやく絞り上げられてきた。さらに、それを皆で頑張っけて絞り上げていかなければならないと思う。それぞれの意見、考え方、主張については尊重しながら、最終的には総意をもって決定していくこともいたしかたない。そうでないと、自分の主張をどこまでも曲げられないとなれば、遡るが、在任特例を最後まで主張した委員、本則選挙を主張した委員とそれぞれあるが、しかし全体としてそれをどこまで主張していけば、本委員会、合併そのものがなかなか前に進まないという概念で、その都度妥協しながら練り上げてきた結果であるので、委員長が勇気を持って総意の把握に努め、それで本委員会の意向としてまとめはどうか。

渡辺貞吾委員…在任特例は、132人の議員でいかに議会運営を行うか、経費が高み合併の利があるのかと主張してきたし、理解できる説明ができた。法定定数34人については、鹿島台町から鳴子町の鬼首までの広大な合併というものを考えた場合に、34人で残された課題を協議できるかということで、理論的には容易に分かりやすく説明できる内容であった。しかし、今回の問題については、いままでの会議の内容を考えると説明がつかない。したがって、満場一致に協力したいとは思いますが、しかしながらそういう自分に嘘をつくことは許されない。そのため、あくまでも50を主張する。

栗田彰委員…極めて重要な問題であり、活発な議論、さまざまな意見が展開され、最終的に集約されてきた。鹿島台町には、いまでも在任特例論が残っていることが紛れもない事実であり、それを主張しよとの意見もあるが、このような全体的な中で意見を集約するという事は、小異を捨て大同につかないと結論点を得られないと思う。そのような意味から、自ら提案したからではないが、古川市の極めて度量のある寛容な判断があって一つの動きが出てきた中で、他の6町の人口を基準としてバランスを考えたときに、53人が一番適切だと思う。しかも、人口格差も1.87で2以内に収まるとなれば、50人は一つのラインであることは間違いないことであるが、多少、そのようなバランス、事情、人口を勘案して53人とすることが妥当な線だと思う。

佐藤清隆委員…50人と53人に絞られてきたが、50人では説明が付き53人では説明がつかないということではないと思う。53人には53人の妥当性があり、何故53人の線が出てきたかを述べれば、トータル的な判断、バランスを考えてのことであり、互いに譲り合い妥協点を見いださないと、主張を曲げないとなるとどこまでも平行線となる。意

見がまとまらないのは協議会に下駄を預けるということにならないように、結論を出して上げるということなので、53人という意見が強いようであり、この辺で決をとってはどうか。

千田秀一副委員長…53人の資料を見ると人口格差も最大1.87であり、50人とするいろいろな意見もあるが、委員各位の意見を勘案するとこの1.87には理解を得られていると思う中で、平均的な町の釣り合いというかバランスというかを極力平準化して、合意を得られる範囲であればと思う。この3人の扱いで本委員会としての結論を出せないとなるとこれまでの協議が無になるということから、賛否を問うて協議会に上げるべきとの思いは伝わってくる。委員長が先ほどから提案している線に沿って、ぜひ賛同願いたいと考えるがどうか。

丸一男委員…50人にこだわるということもあるが、第2回会議において、人口比によらないということは激変緩和ということに触れている。50人によらないと古川市の定数だけが増えている。現在の定数は26人であるが、53人になると22人となり説明がつくのかと多少懸念される。それについては、人口比に基づき34人となれば何も問題はないのだが、人口によらず小さい町にも配慮することと、松山町のように75パーセント削減となって議会の理解されるのかということが頭の隅にあったことを述べ、どちらが過半数になっても、それを総意として協議会に報告することで良いと思う。

議長 中鉢委員長…ただいまの提案を受け採決を行う。両方に反对方は委員会の総意に賛成とみなす。まず53人に賛成の委員の挙手を求める。(15名挙手)次に50人に賛成の委員の挙手を求める。(10名挙手)結果を受け、本委員会としては53人を総意として報告して良いか。

三神祐司委員…結果ですすぐ決めるのではなく、50人を主張した委員の意見を十分に聞いて決めてほしい。

渡辺貞吾委員…採決ですっきりした。今の結果に従う。

石澤京子委員…渡辺委員と同じである。53人を総意とすることに異議はない。ただ、議員の方々に願うことであるが、議会で報告する際には、住民第一で考えてほしいと切に願う者がいたことを伝えてほしい。

佐藤技委員…この委員会には議員と住民代表が半々である。個人的には議会を傍聴したこともない不勉強者であるが、先ほどから他の委員の発言にやじをとばしている議員の委員がいて、そのようなことが議会でもあるのかと疑問に思った。地域、自分の町がどうのという小さい気持ちでは議員にふさわしくないとと思う。岩出山町から出ても鹿島台町も鳴子町もすべて考えるようであれば、新市の議員にふさわしくないとと思う。53人を総意とすることには反対ではない。

議長 中鉢委員長…本委員会の総意としては、総定数53人均等割2人として協議会に報告したいがどうか。

(全員了承)

議長 中鉢委員長…本委員会としてはそのように取扱うこととする。次に報酬について協議するので、意見を求める。

高橋源治委員…古川市の報酬と同額とすべきである。

議長 中鉢委員長…その他に意見はないか。

(全員なし)

議長 中鉢委員長…それでは高橋委員の意見を本委員会の総意とすることで良いか。

(全員異議なし)

議長 中鉢委員長…異議がないので、古川市の報酬額とすることを総意として協議会に報告する。最後に、本日までの委員会のまとめについて事務局から追加資料として提示させ、協議を行う。事務局の説明を求める。

事務局 湯村班長…追加資料(別紙)のまとめについて、朗読し説明。

議長 中鉢委員長…本委員会の結果のまとめとして、提示された案を良とすることでどうか。

(全員了承)

議長 中鉢委員長…事務局案を結果のまとめとする。なお、本委員会に付託された事項については協議が終了したが、協議会における関係事項の協議が終了するまでは本委員会は存続することを了解されたい。

4. その他

本日の会議の経過報告は12月5日の協議会で行うが、協議会への提案は25日の協議会となる。

5. 閉会あいさつ…千田副委員長

6. 閉会(調整班 湯村班長)

議会議員の定数及び任期等検討小委員会のまとめ

新市における議会議員の定数及び任期等の取扱いについて

- 1 地方自治法第91条第1項に定める新市の議会議員の定数は、34人とする。ただし、市町村の合併の特例に関する法律第6条第1項の規定を適用し、新市の設置後最初に行われる選挙により選出される議会議員の任期に相当する期間に限り、53人とする。
- 2 新市の設置後最初に行われる選挙につき、公職選挙法第15条第6項及び公職選挙法施行令第9条の規定を適用し、古川市、松山町、三本木町、鹿島台町、岩出山町、鳴子町及び田尻町の7つの区域により選挙区を設けるものとし、各選挙区において選挙すべき定数は、古川市22人、松山町4人、三本木町4人、鹿島台町6人、岩出山町6人、鳴子町5人、田尻町6人とする。
- 3 新市の議会議員の報酬額は、古川市を基準として、合併時まで調整する。